



静岡県認定職業訓練施設（普通課程 建築施工系木造建築科）

浜松建築高等職業訓練校 入校案内

～ものづくりの伝統・技能の継承～

連絡先：浜松建築職業訓練協会(浜松建築業組合)

浜松市中央区元目町 110-1

TEL 053-472-2721

FAX 053-472-2706



入校資格：高卒以上または中学卒業後 1 年以上の実務経験を有する者で、入校時に建築大工を営む事業所に就職し、大工の仕事をする予定であること

訓練日：毎週土曜日（月～金は所属事業所にて実技訓練）

訓練期間：2 年間

指導員：指導員資格を持つベテラン大工 10 数名

取得資格：技能士補（職種：建築大工）

特典：建築大工 2 級技能検定の学科試験免除 2 級建築士試験における必要実務経験年数の短縮

授業料等：授業料 月額 6,000 円
その他運営費・教材費 月額 5,000 円～

入校手続：2 月末日までに事業所へお申込みください

提出書類：入校願、誓約書、履歴書、組合加入誓約書
雇用保険被保険者証または労災保険特別加入証明
反社会的勢力排除に関する誓約書

年間行事

4 月	卒業式・入校式・始業式（同日）
6 月	林業体験
7 月	製材工場・プレカット工場見学
秋	研修旅行、木工教室参加
2 月	技能照査・進級試験、ものづくり競技大会参加



先輩からのメッセージ

■訓練校を振り返り、木造建築の世界の広さ、深さをまじまじと感じた。

親方の元で大工の仕事を始めた時から、『この世界途方もないな・・・』と感じたのとは、また違った。訓練校での 3 年間（※現在は 2 年制）で少しずつ独立への精神が出てきた今、先生方にいわれてきた重要な基本的なことがまだまだであることが不安になる。卒業してからの手加工・規矩（きく）術などこの世界を進んでいくには、とても重要な昔からの知恵や技術や美がここには詰まっていると思いました。

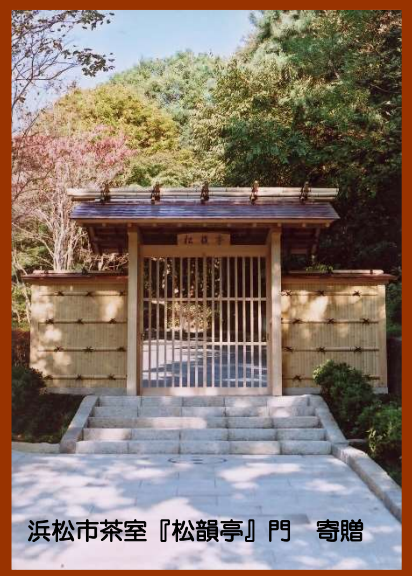
■鉄筋コンクリート造りや鉄骨造りの建設の会社をやめ、大工になる事を決めた時に、まず勧められたのが訓練校でした。はじめは学校と言われると机に向かって学科を勉強するのだと思っていました。いざ授業が始まると、メインは手道具を使った実技でした。先生方は、ハウスメーカーのない時代、住宅建築の先頭に立ってきたベテランの大工さんたち。それぞれが様々な経験をしてきているので言葉のひとつひとつが勉強になります。入学当初はその言葉の意味が全く解りませんでした。3 年間（※現在は 2 年制）勉強してきた事で解るようになりました。同時に作業自体が面白く感じるようになりました。特に理解に時間がかかったのが規矩術です。プレカット台頭により普通に仕事しているだけでは知り得ないと思います。縮尺小屋の製作などで、より実践的に理解でき、技能士の練習をすることで、より深く学ぶことが出来ました。

人にも環境にもやさしい木の住まいづくり

浜松建築業組合

県西部地区にて建築業を営む職人集団

本組合は建築技術の研究改善をはかり、後継者育成に寄与する。また、組合員の福祉増進、地位向上に努め、組合員相互の親睦と団結を強固とする。
以って、建築業界の健全なる発展を目的とする。



浜松市茶室『松韻亭』門 寄贈

労働保険事務組合

- 政府が管理運営している強制的な保険
- 労働者の業務上の怪我・病気に対する保険給付
- 中小事業主労災・一人親方労災

静岡県建設産業国民健康保険組合

- 保険料は所得・資産に関係なく一律
- 建築大工・板金・左官・タイル・ガラス・畳・表具等、建設業を営む各職団体所属の組合員
- ※ 法人事業所の新規加入不可

静岡県認定職業訓練

浜松建築高等職業訓練校

- 特色：現役大工による生きた指導で技能士取得を目標
- 建築施工系木造建築科
- 訓練期間：2年・毎週土曜日集合訓練
- 月曜～金曜は、事業所で実技訓練

建設業退職金共済

- 建設現場で働く人のための国の退職金制度
- 国の制度で安全・確実・簡単

各種技能講習の受講案内・手続等

- 玉掛け・木造組立・足場組立・組立作業主任者等の技能講習、技能士・指導員等の案内・手続

建築技術の研究及び後継者育成指導等

- 技能検定実技試験講習会・技能士による技術向上講習会・労働災害安全教育に関するビデオの貸出
木造建築物・足場組立等標示板等の販売
地域社会との親子ふれあい木工教室
ボランティアで施設等の大工作業の社会貢献活動

あなたの住まいの
身近な安心工務店・大工・職人さん



組合員募集しています!!

〒430-0948

浜松市中央区元目町110-1

電話 053-472-2721

Fax 053-472-2706

■ 組合の活動

- ・ 建築技術技能の研究及び指導
- ・ 浜松建築高等職業訓練校の運営
- ・ 組合員の技能知識の向上
- ・ 組合員及びその家族の福利厚生と親睦
- ・ 健康保険、労災保険、退職金共済の窓口業務
- ・ 地域社会における建築技術技能の認知度向上



親子ふれあい木工教室



こんなことも

- ・ 技能検定講習会
- ・ 建築関係技能講習会の受講案内と窓口
- ・ 木造建築物、足場組立等標示板等の販売
- ・ 親子ふれあい木工教室の開催
- ・ 組合員と家族が集まって釣り&バーベキュー大会



技能検定模擬試験

■ 静岡県認定職業訓練 浜松建築高等職業訓練校

特色：ベテラン大工による生きた指導で技能士資格取得を目標

- ・ 訓練課程：建築施工系木造建築科
- ・ 訓練期間：2年間
 - 原則 毎週土曜日 訓練校で集合訓練
 - 月曜～金曜は、勤務事業所で実技訓練
- ・ 定員：20名
- ・ 修了時取得資格：技能士補
- ※時代の変化に対応した技能の基本を学ぶ
 - 近年の技能士取得の要望に応えられる授業内容
 - 同世代の建築大工をめざす若者の交流

見学随時、訓練生募集中!!



■ 建設産業国民健康保険

保険料は所得・資産に関係なく一律

加入条件は、

- ・ 建築大工、板金、左官、タイル、ガラス、畳、表具等の建築業を営む各職の組合員
- ・ 60歳未満
- ※法人事業所の新規加入は不可

■ 労働保険

政府が管理運営している強制的な保険

労働者の業務上の怪我、病気に対する保険給付

- ・ 労働者を雇う事業主労災
- ・ 労働者のいない事業主の一人親方労災

■ 建設業退職金共済

建設現場で働く人のための国の退職金制度

国の制度で安全・確実・簡単

■ 組合の組織

本部役員 ————— 委員会 ————— 支部 (18支部)

顧問・相談役

技能士会
組織委員会
文教委員会
厚生委員会
青年委員会
大工村委員会

浅田
入野
海老塚
鴨江
白脇
大平

砂山
西部
高台北
高台南
中部
東部

中島
中野町
浜西
広沢
元浜
浜北

浜松建築高等職業訓練校の概要

1 職業訓練認定の内容

所在地	静岡県浜松市中央区元目町 1 1 0 - 1
運営団体	職業訓練法人 浜松建築職業訓練協会（浜松建築業組合が母体）
訓練課程	普通職業訓練 普通課程 木造建築科
認定年月日	昭和 4 2 年 1 0 月 1 日

2 訓練実施方法

集合訓練	訓練校にて、学科講習および実技指導 訓練期間 2 年 訓練日 原則、土曜日 8 : 30 ~ 16 : 25 訓練時間 第 1 年度 368 時間、第 2 年度 368 時間
分散訓練	就職先事業所にて、実技 O J T 訓練期間 2 年 訓練日 原則、月曜日 ~ 金曜日 訓練時間 第 1 年度 1132 時間、第 2 年度 1132 時間

2 教科の科目及び訓練時間

訓練課程	訓練科	訓練期間	教科の科目及び訓練時間							
			科目	第1年度			第2年度			合計
				集合	分散	全体	集合	分散	全体	
普通職業訓練 普通課程	木造建築科	2年	一 学科	8		8	8		8	16
			1 普通学科							
			社会	8		8	8		8	16
			2 系基礎学科	125		125	125		125	250
			建築概論	5		5	5		5	10
			建築生産概論	10		10	10		10	20
			建築計画概論	20		20	20		20	40
			建築構造概論	30		30	30		30	60
			建築設備概論	10		10	10		10	20
			測量	5		5	5		5	10
			建築製図	10		10	10		10	20
			構造力学概論	15		15	15		15	30
			関係法規	10		10	10		10	20
			安全衛生	10		10	10		10	20
			3 専攻学科	75		75	75		75	150
			木質構造	10		10	10		10	20
			材料	10		10	10		10	20
			規く術	15		15	15		15	30
			工作法	15		15	15		15	30
			木造建築施工法	15		15	15		15	30
			仕様及び積算	10		10	10		10	20
			二 実技							
			1 系基礎実技	53	22	75	53	22	75	150
			測量基本実習	8	7	15	8	7	15	30
			機械操作基本実習	35	10	45	35	10	45	90
			安全衛生作業法	10	5	15	10	5	15	30
			2 専攻実技	107	43	150	107	43	150	300
			工作実習	35	15	50	35	15	50	100
			木造建築施工実習	53	22	75	53	22	75	150
			器具使用法	19	6	25	19	6	25	50
			3 その他の実技		1067	1067		1067	1067	2134
			段取作業		45	45		45	45	90
			基礎工事		45	45		45	45	90
			建築作業		907	907		907	907	1814
			足場作業		35	35		35	35	70
			養生		35	35		35	35	70
合計				368	1132	1500	368	1132	1500	3000

3 教科書

	書 名	出版社
1	建築Ⅰ	職業訓練教材研究会
2	建築Ⅱ	職業訓練教材研究会
3	建築Ⅲ	旺文社
4	建築Ⅳ	職業訓練教材研究会
5	建築Ⅴ	旺文社
6	建築概論	職業訓練教材研究会
7	建築生産概論	職業訓練教材研究会
8	製図の基礎	職業訓練教材研究会
9	安全衛生	雇用問題研究会
10	木造建築の基礎用語	雇用問題研究会
11	木造建築実技教科書	雇用問題研究会

4 時間割

1 時限	8:30	～	9:20
2 時限	9:20	～	10:10
休 憩	1 5 分		
3 時限	10:25	～	11:15
4 時限	11:15	～	12:05
昼休み	4 5 分		
5 時限	12:50	～	13:40
6 時限	13:40	～	14:30
7 時限	14:30	～	15:20
休 憩	1 5 分		
8 時限	15:35	～	16:25
清掃・終礼	16:25	～	16:30

5 行事（通例）

日 程	事 項	場 所
4 月	修了式、入校式・進級式	本校
6 月	林業体験	年度ごとに設定
7 月	製材工場・プレカット工場見学	年度ごとに設定
1 0 月	研修旅行	年度ごとに設定
1 1 月	浜松建築業組合主催木工教室参加	年度ごとに設定
1 月	技能検定(実技試験)	浜松技術専門校
	ものづくり競技大会参加	浜松技術専門校
2 月	技能検定(学科試験)	浜松卸商センター等
	技能照査(2年生)・進級試験(1年生)	本校
	技能祭参加	浜松技術専門校

6 年間カリキュラム（令和6年度の例）

月	日	曜日	科 目	時間数	指導概要	
					午前 学科	午後 実技
4	6	土	社会	4	修了・進級・入校式	
			社会	4		施設見学・オリエンテーション
	13	土	安全衛生	4	安全衛生について 安全衛生ビデオ	ハーネス・丸ノコ講習
			安全衛生作業法	4		
	20	土	安全衛生 安全衛生作業法 工作法	2 2 4	安全衛生・ハーネス 足場の勉強 標準問題集「系基礎学科 9」	道具の種類 訓練校授業で必要な道具
5	27	土	木造建築施工法	4	建築Ⅰ第1章建築施工	刃物の研ぎ方・直し方① かんなの手入れ
			器工具使用法	4		
	4	土	【休校】			
	11	土	工作法	4	建築Ⅰ第2章工作法	刃物の研ぎ方・直し方② かんなの手入れ
			器工具使用法	4		
6	18	土	工作法	4	建築Ⅰ第2章工作法	刃物の研ぎ方・直し方③ かんなの手入れ 墨差し作り
			器工具使用法	4		
	25	土	規矩術	4	建築Ⅰ第3章規矩術	刃物の研ぎ方・直し方④ のみ直し方
			器工具使用法	4		
	1	土	規矩術 器工具使用法 工作実習	4 3 1	建築Ⅰ第3章規矩術	刃物の研ぎ方・直し方⑤ のみ直し方
7	8	土	規矩術 木造建築施工法 工作実習	4 2 2	建築Ⅰ第3章規矩術	刃物の研ぎ方・直し方⑥ のみ直し方
	15	土	木質構造	4	建築Ⅱ第1章木質構造	※林業体験 木工機械①
			機械操作基本実習	4		
	22	土	木質構造	4	建築Ⅱ第1章木質構造	木工機械②
			機械操作基本実習	4		
8	29	土	関係法規	4	建築Ⅴ建築法規	※フレックサット見学 木工機械③
			機械操作基本実習	4		
	6	土	材料	4	建築Ⅱ第2章建築材料	木工機械④ トラック加工20組
			機械操作基本実習	4		
	13	土	材料	4	建築Ⅱ第2章建築材料	木工機械⑤ 検定材料加工
9			機械操作基本実習	4		
	20	土	関係法規 建築製図 機械操作基本実習	2 2 4	建築Ⅴ建築法規 標準問題集「系基礎学科 8」	木工機械⑥ 検定材料加工
	27	土	建築計画概論	4	建築Ⅳ建築計画	墨付け・加工 検定材料加工
			工作実習	4		
	3	土	建築計画概論 建築製図 機械操作基本実習	2 2 4	建築Ⅳ建築計画 JW-CAD 1	墨付け・加工 検定材料加工
10	10	土	【休校】			
	17	土	建築計画概論 建築製図 木造建築施工法	2 2 4	建築Ⅳ建築計画 JW-CAD 2	刃物の研ぎ方・直し方⑥ かんな・のみ直し方
	24	土	建築概論 建築計画概論 工作実習	2 2 4	建築概論 第1章	規矩術・墨付け 登り梁①
	31	土	建築概論 建築構造概論 工作実習	1 3 4	建築概論 第2章	規矩術・墨付け 登り梁②
	7	土	建築概論 建築構造概論 機械操作基本実習	2 2 4	建築概論 第3章	規矩術 登り梁③
11	14	土	建築生産概論 機械操作基本実習 木造建築施工法	4 3 1	建築生産概論 1	規矩術 登り梁④
	21	土	建築生産概論 規矩術 木造建築施工法	4 2 2	建築生産概論 2	規矩術 登り梁⑤
	28	土	建築生産概論 仕様及び積算 木造建築施工実習	2 2 4	建築生産概論 3	規矩術 登り梁⑥

10	5	土	建築構造概論	6	研修旅行(歴史的建築物見学)	
			木質構造	2		
	12	土	建築構造概論 規矩術 工作法	4 1 3	建築Ⅲ 第1章建築構造	規矩術 技能検定演習①
	19	土	構造力学概論 建築設備概論 木造建築施工実習	4 2 2	建築Ⅲ 第2章構造力学	規矩術 技能検定演習②
11	26	土	建築設備概論 測量 木造建築施工実習	2 2 4	建築Ⅲ 第3章建築設備 第4章測量	規矩術 技能検定演習③
	3	日	工作実習	4	親子ふれあい木工教室	
			工作実習	4		
	9	土	仕様及び積算 材料 木造建築施工実習	4 1 3	標準問題集「系基礎学科 1・2」	規矩術 技能検定演習④ 図面
12	16	土	建築計画概論 建築構造概論 木造建築施工実習	4 2 2	標準問題集「系基礎学科 3・4」	規矩術 技能検定演習⑤
	23	土	【休校】			
	30	土	建築設備概論 建築製図 木造建築施工実習	2 2 4	標準問題集「系基礎学科 5・6」	規矩術 技能検定演習⑥
	7	土	構造力学概論	4	標準問題集「系基礎学科 7」 技能検定過去問題 R5	規矩術 技能検定演習⑦
1	14	土	建築計画概論 木造建築施工実習	4 4	技能検定過去問題 R4	規矩術 技能検定演習⑧
	21	土	建築構造概論 建築製図 木造建築施工実習	2 2 4	技能検定過去問題 R3	規矩術 技能検定演習⑨
	28	土	【休校】			
	4	土	【休校】			
2	11	土	建築構造概論 木造建築施工法 木造建築施工実習	4 2 2	校内模擬試験 技能検定過去問題 R3	規矩術 技能検定演習⑩
	12	日	建築構造概論 測量 木造建築施工実習	1 3 4	技能検定模擬試験	技能検定模擬試験
	16	木	※技能検定実技試験(予定)			
	18	土	建築設備概論 木造建築施工実習	4 4	技能照査学科標準問題集	競技大会練習 登り梁⑦
3	25	土	木造建築施工実習 仕様及び積算	4 4	※AM ものづくり競技大会 浜松テクノカレッジ	ものづくり競技大会反省 登り梁⑧
	1	土	構造力学概論 木造建築施工実習	4 4	技能照査学科標準問題集	規矩術 登り梁⑨
	2	日	※技能検定学科試験(予定)			
	8	土	構造力学概論 材料 安全衛生作業法	3 1 4	技能照査学科標準問題集	規矩術 登り梁⑩
4	12	水	※技能照査・進級試験(予定) 建築構造概論 木造建築施工実習	 4 4	技能照査	技能照査
	15	土	【休校】			
	16	日	工作実習 工作実習	4 4	※技能祭 浜松テクノカレッジ	
	22	土	関係法規 建築計画概論 工作実習	2 2 4	建築Ⅴ 建築法規	道具の使い方 かなな削り
5	1	土	関係法規 建築構造概論 安全衛生	2 2 4	建築Ⅴ 建築法規 確認申請	安全衛生 アスベストについて
	8	土	【休校】 予備日			
	15	土	測量基本実習	8	建築Ⅲ第4章測量 土地について 講師:行政書士・土地家屋調査士	規矩術 1年間の振り返り
	22	土	【休校】 予備日			
6	29	土	【休校】			

7 認定職業訓練の修了までの要件と特典

■ 1年生から2年生への進級の要件

必要な項目	要件
進級試験の合格	学科試験および実技試験のそれぞれについて、得点が満点の60%以上であることを目安として、校長が認めること

■ 技能照査（修了試験）の受験資格

必要な項目	要件
訓練時間	修了までに、教科ごとの所定訓練時間のそれぞれ80%以上を履修する見込みがあること

■ 修了の要件

必要な項目	要件
訓練時間	学科および実技の所定訓練時間のそれぞれ80%以上を履修していること
技能照査の合格	学科試験および実技試験のそれぞれについて、得点が満点の60%以上であること

■ 修了の特典

資格	特典	要件
建築大工技能士補	資格取得	技能照査に合格すること
二級建築大工技能士	学科試験免除	技能照査に合格すること
二級建築士	受験資格	技能照査に合格した後、下記の実務経験を有すること 高卒 2年、中卒 4年

8 沿革と実績（令和7年3月現在）

■ 訓練校の沿革

昭和42年 7月	浜松建築業組合の一事業として、組合員の事業所の従業員技能向上と後継者育成を目的に、浜松建築共同職業訓練所運営会を結成し、毎週日曜日に浜松市立西部中学校の教室を借用して学科・実技の集合訓練を行い、平日に勤務先の事業所にて実技のOJTを行う3年制の職業訓練を開始。
昭和42年10月	静岡県より事業内職業訓練として認定を受ける。
昭和43年 4月	浜松建築業組合が建設した3階建て事務所の2階（学科講習）と3階（実技訓練）に教室を移し、訓練日を土曜日に改める。
昭和45年 8月	名称を浜松建築高等職業訓練校とし、浜松建築業組合が設立した職業訓練法人 浜松建築職業訓練協会が運営する普通職業訓練 普通課程木造建築科の訓練施設として、静岡県より認定を受ける。
昭和46年 9月	認定職業訓練実施事業所・団体の静岡県知事表彰を受賞
昭和48年11月	認定職業訓練実施事業所・団体の労働大臣表彰を受賞
平成24年12月	訓練期間を3年制から2年制に移行
令和 3年12月	木造2階建ての新校舎に建て替え

■ 職業訓練の実績

○ 直近10年間の入校生・卒業生・在校中の技能検定合格者の人数

年度	入校生	卒業生	3級建築大工 技能検定 合格者	2級建築大工 技能検定 合格者	1級建築大工 技能検定 合格者
平成26年度	7名	6名	1名	1名	1名
平成27年度	7名	5名	3名	2名	
平成28年度	4名	7名	2名	1名	
平成29年度	2名	4名	4名	1名	
平成30年度	1名	1名	1名		
令和元年度	2名	1名	1名	1名	
令和2年度	3名	2名	1名	1名	1名
令和3年度	3名	2名	2名	1名	
令和4年度	3名	3名	2名	2名	
令和5年度	2名	3名	2名	1名	
令和6年度	1名	2名	2名	1名	

○ 卒業生累計人数 303名

浜松建築高等職業訓練校 入校案内

1. 入校要件

入校には下記の要件を満たしていることが必要です。

- ・高卒以上、または中学卒業後 1 年以上の実務経験を有すること。
- ・入校時に建築大工を営む事業所に就職しており、入校後、大工作業を業務とする予定であること。
- ・入校時に準組合員として浜松建築業組合に加入し、在校中は継続すること。

2. 入校手続

下記の【提出書類】を入校前年度の 2 月末日まで（※ 1）に浜松建築業組合の事務所に提出してください。

【提出書類】

- ① 入校願
- ② 誓約書
- ③ 履歴書
- ④ 「雇用保険被保険者証」または「労働者災害補償保険 特別加入に関する変更届（中小事業主等及び一人親方等）」のコピー（どちらかに加入している場合）
- ⑤ 組合加入申込書
- ⑥ 反社会的勢力排除に関する誓約書

※ 1 2 月末日を過ぎても、入校頂ける場合があります。浜松建築業組合の事務所にご相談ください。

3. 費用

3-1 認定訓練補助金の対象となる訓練生

下記に該当する訓練生は認定訓練補助金対象となり、3-1-1 または 3-1-2 の金額となります。

- ・雇用保険、労災保険特別加入のいずれかに加入している。
- ・県立の建築関係の専門学校（例. 浜松技術専門学校 建築科）の卒業生ではない。

3-1-1 入校生の勤務先事業主が浜松建築業組合の組合員である場合

項目		月額	前期分 (4 月納入)	後期分 (10 月納入)	年額
教科書代*1	1 年生	—	17,714 円	0 円	17,714 円
	2 年生	—	0 円	0 円	0 円
授業料		6,000 円	36,000 円	36,000 円	72,000 円
教材負担金		3,000 円	18,000 円	18,000 円	36,000 円
訓練校運営負担金		2,000 円	12,000 円	12,000 円	24,000 円
組合加入金	1 年生	—	4,000 円	0 円	4,000 円
	2 年生	—	0 円	0 円	0 円
組合費		400 円	2,400 円	2,400 円	4,800 円
合計	1 年生	11,400 円	90,114 円	68,400 円	158,514 円
	2 年生	11,400 円	68,400 円	68,400 円	136,800 円

3-1-2 入校生の勤務先事業主が浜松建築業組合の組合員でない場合

項目		月額	前期分 (4月納入)	後期分 (10月納入)	年額
教科書代*1	1年生	—	17,714 円	0 円	17,714 円
	2年生	—	0 円	0 円	0 円
授業料		6,000 円	36,000 円	36,000 円	72,000 円
教材負担金		3,000 円	18,000 円	18,000 円	36,000 円
訓練校運営負担金		5,000 円	30,000 円	30,000 円	60000 円
組合加入金	1年生	—	4,000 円	0 円	4,000 円
	2年生	—	0 円	0 円	0 円
組合費		400 円	2,400 円	2,400 円	4,800 円
合計	1年生	11,400 円	108,114 円	86,400 円	194,514 円
	2年生	11,400 円	86,400 円	86,400 円	172,800 円

* 1 教科書代は入学年度により変動することがあります。

3-1-3 入校生の人数に対して認定訓練補助金対象者の人数が下回った場合

3-1-1、3-1-2の金額は国および県からの認定訓練補助金の受給を前提としたもので、対象人数が年度ごとに訓練校へ割り当てられます。この人数は3月に確定する為、入校生の人数に対して補助金対象者の人数が下回ることがあります。その場合は、下記が1年生の前記分・後期分に追加となります。2年生にこの追加はありません。

追加費用＝補助金半期額 34,500 円×（入校生人数－補助金対象者人数）÷入校生人数

3-2 入校生が認定訓練補助金対象外である場合

下記のいずれかに該当する方は認定訓練補助金対象外となる為、3-1-1または3-1-2に以下の追加費用が必要となります。

【認定訓練補助金対象外となる方】

- ・雇用保険、労災保険特別加入のいずれにも加入していない。
- ・県立の建築関係の専門学校を卒業している。（例. 浜松技術専門学校 建築科）

【追加費用】

前期・後期 各 34,500 円、年額 69,000 円

3-3 納入方法

- ・訓練生の勤務先事業所宛てに、下記の請求書を送付しますので、指定口座に振り込みをお願いします。

前期分（4月～9月） 4月初旬に請求、4月末までに納入

後期分（10月～3月） 10月初旬に請求、10月末までに納入
- ・授業料および教材負担金は1訓練生単位、訓練校運営負担金は1事業所単位で計算します。

3－4 中途退校または出席日数不足の場合

- ・中途退校の場合、納入済みの授業料他負担金は返金いたしません。
- ・入校時に認定訓練補助金対象であった方は、中途退校または集合訓練時間の8割以上の出席が困難であることが分かった場合、補助金の返還が必要になる為、3－2の追加費用をお支払い頂きます。

4. 参考

- ・労災保険特別加入は、浜松建築業組合（浜松建設産業協会 労働保険事務組合）でも取扱っています。費用は下記となります。

加入金 3,000 円、保険料 年額 22,995 円、手数料 年額 3,600 円

- ・雇用保険適用事業所には、職業訓練に対する助成金制度（人材開発支援助成金）があります。申請等については、ハローワーク又は浜松商工会議所の相談窓口にお問合せください。（訓練開始日の1か月前までに申請が必要です。）

入 校 願

令和 年 月 日

浜松建築高等職業訓練校 校長殿

入 校 生	ふりがな		生年月日	年	月	日
	氏 名			満	歳	
	本 籍 地	県	電話番号 携帯番号	() — —		
	現 住 所	〒				
	緊急連絡先	ふりがな 氏名		電話番号 携帯番号	() — —	
最終学歴	学校名					年 月 卒業・卒業見込み
勤 務 先	事業所名		入社年月日	年	月	日
	所 在 地	〒				
	事業主名					
	雇用保険 事業所番号		電話番号 FAX 番号	() ()		
訓 練 指 導 員	氏 名		免許職種			
	免許番号	第 号	免許取得日	年	月	日
保 護 者	氏 名		電話番号 携帯番号	() — —		
	現 住 所	〒				
	職 業		勤務先			

誓 約 書

令和 年 月 日

浜松建築高等職業訓練校 校長殿

私は、貴校に入校するにあたり、貴校の規則を厳守し、貴校の校長、指導員、職員の指示に従って、知識及び技能の習得に真摯に努めることを誓います。

入校生

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

私は、貴校に上記従業員を入校させるにあたり、貴校の規則を厳守し、貴校の校長、指導員、職員の指示に従って、貴校の運営に協力し、当従業員の知識及び技能の習得を支援することを誓います。

入校生勤務先事業主

住 所 _____

事業所名 _____

事業主名 _____ ㊞

履歷書

年 月 日 現在

ふりがな			写真貼付 40mm×30mm
氏 名			
生年月日	年 月 日 生 （ 満 歳 ）	男 ・ 女	
ふりがな			電話番号 ()
現住所	〒		携帯番号 — —
ふりがな			電話番号 ()
連絡先	〒		携帯番号 — —

[illegible]

記入上の注意

1. 鉛筆以外の黒または青の筆記具で記入。 2. 数字はアラビア数字で、文字は崩さず正確に書く。

年	月	免許・資格

健康状態	家族氏名	年齢	続柄
得意な学科			
趣味			
スポーツ			

志望の動機
自己PR
通信欄

保護者（本人が未成年の場合のみ記入）		
氏名	住所 〒	電話

組合加入申込書

浜松建築業組合 組合長殿

私は、下記の事項を遵守することを誓約し、貴組合への加入を申し込みます。

- 1. 組合費その他組合で定める費用は、必ず期日内に納入し、万一滞納した場合は、組合の規約に基づく処分を受けることに意義ありません。
- 2. 貴組合に届け出る書類は、事実に基づき、正確かつ迅速に提出します。
- 3. 加入申込書の記入事項につきましては、一切虚偽はありません。
- 4. 上記に反した場合は、組合員の資格を取り消されても意義はありません。

令和 年 月 日

加入者

〒

住所

ふりがな

氏名

印

生年月日

電話

事業所名

所属支部名

所属支部長

推薦者

住所

氏名

印

推薦者

住所

氏名

印

(本組合員2名の推薦が必要です。)

(組合業務で利用させて頂いてもよろしければ、以下にご記入ください。)

資格	内容	取得年月日	備考
建築士	級・木造	年 月 日	
技能士	級	年 月 日	
職業訓練指導員	有・無	年 月 日	

組合使用欄

規約配布 ☐

加入者区分 イ. 許可業者 ロ. 一般事業主 ハ. 従業員(職人) ニ. 見習

令和 年 月 日

浜松建築業組合 組合長殿

住所

氏名

印

反社会的勢力排除に関する誓約書

私は、次のとおり、反社会的勢力ではないことを表明し確約いたします。

なお、次の1. の各号のいずれかに該当し、もしくは2. の各号のいずれかに該当する行為をし、または本表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴組合より脱退されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

1. 現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団関係者
- (4) 総会屋
- (5) その他前各号に準ずるもの

2. 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 反社会的勢力に対する資金提供など、反社会的勢力と密接な関係を持つ行為
- (2) 暴力的な要求行為
- (3) 法的責任を超えた不当な要求行為
- (4) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (5) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴組合の信用を毀損し、または貴組合の業務を妨害する行為
- (6) その他前各号に準ずる行為

以上